

議案第2号

鳥取県文化財保護審議会への諮問について

鳥取県文化財保護審議会に対する諮問案を別紙のとおり提出します。

平成22年8月19日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

## 諮 問

鳥取県文化財保護審議会

下記の事項について、鳥取県文化財保護条例第44条の規定により意見を求めます。

平成22年8月19日

鳥取県教育委員会  
委員長 上山 弘子

## 記

### 1 鳥取県文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく下記の保護文化財の指定について

#### 保護文化財「蔵見3号墳出土鴟尾付陶棺」(鳥取市)

蔵見3号墳は鳥取市福部町南田に所在する多角形墳である。昭和51年と平成3年に行われた分布調査等の際に破壊された横穴式石室から陶棺の多数の破片が採集されたもので、平成8年に福部村教育委員会(当時)により発掘調査が行われ、東西11.5m、南北10.0mの多角形墳であることが明らかになった。

鴟尾付陶棺は復元すると、全長185.0cm、最大幅50.0cm、脚部を含む最大高84.0cmを測る大型の陶棺である。棺蓋・棺身共に2分割して焼成され、これを組み合わせる須恵質四注家形陶棺で、底部外面に2列8個、併せて16個の脚部が付くものである。一緒に出土した小型の鴟尾については、屋根形の蓋の棟部両端の円孔にはめ込む型式に復元された。陶棺に鴟尾を装着したと推定される例は岡山県にあるが、鴟尾付陶棺として全体像を見ることができるものは全国で唯一の例である。出土した須恵器の年代から7世紀第3四半期から8世紀初頭までの所産と推定され、終末期の古墳文化における仏教的要素の導入をうかがわせる貴重な資料となっている。

なお、共伴した須恵器鳥形瓶は県内で3例目のものである(いずれも現在、鳥取市埋蔵文化財センターで保管)。



鴟尾付陶棺



鳥形瓶

## 保護文化財「法勝寺電車車輛」(米子市及び南部町)

旧日ノ丸自動車法勝寺鉄道は、米子市 南部町(旧西伯町)間を昭和42年まで結んでいた鉄道である。大正13年の営業開始から、全線廃止となるまで「法勝寺電車」として親しまれ、多くの地域住民の移動手段として利用されてきた。廃線となった現在では、客車であるフ50形50号客車(以下「客車」)が米子市に、デハ201形203号電動客車(以下「電動客車」)及び法勝寺鉄道に関する資料(以下「資料」)が南部町に保存されている。

客車は、1887(明治20)年にイギリス・バーミンガムで製造され、我が国に輸入された木製2軸三等客車で、同客車としては国内現存最古である。一方、電動客車は「1922(大正11)年」に国内で製造された木製車体の電動客車であるが、いずれも鉄道の産業遺産として、地域の歴史資料としての価値は高いと思われる。さらに、南部町の祐生出会いの館には、法勝寺鉄道に関する資料が保存されている。

これらは、鳥取県における地域交通の近代化に貢献した法勝寺鉄道の在りし日の姿を今日に伝える重要な歴史資料であり、長く後世に継承する価値は十分に認められる。



フ50形50号客車



デハ201形203号電動客車